

Ⅱ. 研修内容に関すること

1. 研修期間 (12)か月

2. 研修プログラム

時期 (月) ※1	研修テーマ	形式※2 (該当項目 に○を付け て下さい。)		研修場所 (※3)		時間数	研修内容
		講義	演習				
4月	新人教育	○		部署 内		6	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員としての自覚と責任ある行動 ・組織における役割、適切な行動 ・医療安全対策
4月	接遇研修	○		部署 内		1	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者として安定した適切なコミュニケーション ・若者言葉について ・接遇話法について
5月	災害対策と非 難訓練	○	○	部署 内	部署 外・ 屋外	1	<ul style="list-style-type: none"> ・火災発生時の初動消火と連絡・報告 ・患者の安全な避難誘導と方法
6月	医療安全確保 の技術	○	○	部署 内		1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・誤薬防止の手順に沿った与薬 ・誤認防止マニュアルについて ・転倒転落防止策の実施
7月	環境調整技術	○	○	部署 内		2	<ul style="list-style-type: none"> ・換気、温度、採光、療養上の環境整備 ・ベッドメイキング
7月	食事援助技術	○	○	部署 内		2	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活支援、食事介助の実施 ・経管栄養法の実施
8月	症状・生体機 能管理技術	○			部署 外・ 看護 協会	5	<ul style="list-style-type: none"> ・新人のためのフィジカルアセスメントの基礎 ・院外研修参加
8月	感染予防技術	○	○	部署 内		1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・標準予防策の講義及び実施 ・無菌操作の実施 ・感染症廃棄物の取り扱い
9月	感染予防技術	○	○	部署 内		2	<ul style="list-style-type: none"> ・針刺し事故防止マニュアルの説明、演習 ・感染経路別対策の講義、演習 ・物品の洗浄、消毒、滅菌について

10月	精神保健福祉法	○		部署内		1	・看護倫理、医療倫理、人権擁護について ・入院形態と処遇改善について
10月	排泄援助技術	○	○	部署内		2	・排泄援助の実施(講義・実施) ・浣腸、摘便、導尿の講義と実施 ・膀胱内留置カテーテルの管理について
10月	活動と休息援助技術	○	○	部署内		2	・歩行、移動介助の実施 ・体位変換の講義と実施 ・不穩、意識障害への援助方法について
11月	清潔・衣生活援助技術	○	○	部署内		4	・口腔ケア、清拭、入浴介助、寝衣交換の実施 ・オムツ交換の実施 ・陰部ケアの実施
12月	創傷管理技術	○			部署外・看護協会	5	・スキンケアについて
12月	創傷管理技術	○	○	部署内		2	・創傷処置と包帯法の実施 ・褥瘡予防の講義 ・滅菌物の取り扱い(講義・実施)
1月	呼吸・循環を整える技術	○	○	部署内		4	・酸素吸入、吸引、ネブライザーの実施 ・体温調整の実施 ・体位ドレナージ実施
2月	症状・生体機能管理技術	○	○	部署内		4	・バイタルサイン測定、身体計測の観察と実施 ・採血、採尿方法の実施 ・心電図モニター、パルスオキシメーター、血糖測定
3月	与薬の技術	○	○	部署内		4	・経口薬、外用薬、直腸内与薬の実施 ・各注射の準備実施と管理及び輸液ポンプ管理について ・抗生剤、輸血製剤投与前中後の観察について
3月	救命救急処置技術	○	○	部署内		2	・意識レベル把握(講義と演習) ・気道確保、人工呼吸、人工呼吸器管理について ・心臓マッサージ、止血(演習)と救急要請時について

※1 時期には実施月をご記入ください。

※2 形式には講義・演習の当てはまる方に○を記入して下さい。両方に○を記入しても差し支えありません。

※3 新人自身が所属する部署の場合「部署内」、自身の所属する部署以外の場合「部署外」と記入して、さらに、具体的な場所を記入して下さい。

※4 行が不足した場合、適宜追加してご記入ください

3. 研修の指導体制の詳細(各看護単位、看護部門)

- ・精神科4単位 脳神経外科1単位 回復期リハビリ1単位
- ・各単位において新人看護師と指導者でマンツーマン及びプリセプター方式で指導
- ・自病棟でできない指導内容は、実施可能な別の病棟で実施
- ・新人看護職員研修の責任者を、教育委員会の総師長とする(計画立案・分析・情報収集)
- ・教育担当者は師長6名と主任2名
- ・フォロワーとしてその他の主任・副主任・及びプリセプター

4. 各看護単位では経験できないが、新人看護職に必要な知識・技術の修得方法

- ・自病棟でできない指導内容は、実施可能な別の病棟で実施
- ・看護協会主催の院外研修への参加
- ・教育委員会が年間計画する全職員対象のレベル別研修でカバー

5. 経験できる技術が少ない場合の工夫

- ・部署間交流研修(新人職員研修以外の病棟プリセプターが他病棟との情報交換をし、チェックリストを用いて確認)
- ・チェックリストはガイドラインを参考にしたオリジナルを使用
- ・場合によっては個別にまたは集合しOJTを含む研修を実施

Ⅲ. 新人看護職員の到達度等の評価に関すること

1. 評価時期(自由にご記入ください)

- ・研修実施後のレポート提出度の習熟度を評価
- ・研修事業のガイドラインにある到達目標で確認し、病棟プリセプター方式にある評価方法で三ヶ月・六ヶ月・一年後に実施
- ・経験できない研修は、教育委員会が計画する全職員対象のレベル別研修で補い、その都度レポート提出とアンケートで習熟度を評価

2. 評価者(自由にご記入ください)

- ・教育担当者及び研修フォロワーの面接

3. 評価方法(自由にご記入ください)

- ・研修事業のガイドラインにある到達目標で確認し、病棟プリセプター方式にある評価
- ・院内の集合研修を利用した場合は、研修の度に理解度と満足度をアンケートし評価

IV. 指導者等の育成に関すること

1. 実地指導者の育成に関する取り組み(研修の実施等)について(自由にご記入ください)

- ・新人看護職員研修事業の内容(事業計画、指導内容等)について、4月に教育委員会が説明会を開催
- ・事業計画に沿って実施している途中でも、実地指導者の育成のために定期的な院内研修に取り組む必要がある
- ・実地指導者と病棟プリセプターとの連携やお互いでの育成の場が必要

2. 教育担当者の育成に関する取り組み(研修の実施等)について(自由にご記入ください)

- ・新人看護職員研修事業の内容(事業計画、指導内容等)について、4月に教育委員会が説明会を開催
- ・実地指導者は看護協会主催の研修に出張し参加している(毎年誰かは)
- ・教育担当者の配属先病棟の専門性もあるため、統合的に指導できるように、月1回の勉強会を実施している

V. 事業の評価等に関すること

1. 事業の実施にあたって工夫した点(自由にご記入ください)

- ・ガイドラインを参考に事業計画を立案したが、以前から新人指導はプリセプター方式で実施していたので、タイアップしながら指導強化できるようにした
- ・研修会の開催は月に1~2回を目安にし、新人に無理がないよう配慮した
- ・指導後の新人のレポートと指導者のレポートの両側面で評価できるようにした

2. 事業の効果および評価に関すること(自由にご記入ください)

- ・新人研修事業後の離職率の数字だけみれば効果はあると思う
- ・具体的には、臨床の場において教育担当者から1対1で指導を受けられるため、新人にとっては、安心感があり、また、専門的にじっくりと考える機会が増え、看護の喜びを見いだせるきっかけになっていると思う
- ・新人としては一日も早く即戦力になって欲しいところだが、更なる学びの時間として1年間設けられた時間的猶予が最大の効果だと考える